

廃止求める3理由

- ①医療費削減のための高齢者差別法は許されません
- ②制度は存続すればするほど、国民を苦しめます
- ③すべての世代に重い負担と医療切り捨てを押しつける制度です (共産党アピールから)

廃止しかない

後期高齢者医療制度

シリーズ

福田康夫首相は後期高齢者医療制度について「制度そのものは悪くない」などと述べ、あくまで存続を狙っています。

しかしこの制度は、前例のない異常な「高齢者差別医療制度」です。七十五歳になっただけに「後期高齢者」のレッテルを張り、差別医療を押し付けるという「年齢差別」医療制度は、世界に例がありません。

なにより、日本国憲法に違反する制度です。年齢によって医療を差別することは、「法の下の平等」を規定した憲法二四条に反します。また、わすかな年金収入しかない人から保険料を天引きで取り立てることは、「生存権」を保障した憲法二五条に反します。

厚生労働省OBで大阪大学教授の堀修三氏は、「少なくとも国は(社会保障などの向上に努めなければならぬ)と」

憲法に反する「制度」

後期高齢者医療制度を徹底するための国民的共同を呼びかけた日本共産党のアピール(八日)に、賛同・共感が広がっています。政府・与党がもくろむ「小手先の手直し」ではなく、制度は廃止するしかない理由をシリーズでみていきます。

一回目は、「高齢者差別法」の実態です。

(随時掲載)

前例ない年齢差別法



後期高齢者医療制度を廃止に、と怒りの全国行動をする人たちが14日、厚生労働省前

元閣僚らも批判

塩川正十郎元財務相「世間や社会の『別枠』『邪魔者』になってしまったのか」「(後期高齢者医療制度は)高齢の親を扶養するという伝統的な家族の絆を壊すばかりか、夫婦の間にも水臭さを持ち込みかねない」「財政上の都合ばかり優先され、人間味が欠けている」(「産経」4月17日付)



堀内光雄・自民党元総務会長「私を含めた75歳以上の人たちはもはや用済みとばかりに、国が率先して『姥捨て山』を作ったかのような印象を受ける」「夫婦・親子といった社会を構成する基本の単位にヒビを入れるような制度である」(「文芸春秋」6月号)

らないとする。二五二条項の努力義務を果たしていないとの批判は免れまい」(週刊社会保険)四月十四日号)と指摘します。

今年七十五歳になる人は一九三三年生まれ。十二歳という多感な時に敗戦を迎え、悲惨な空襲体験のある人や、肉親の多くを戦地で失った体験を持っている世代です。

同時に、戦後の国民皆保険を支えてきた世代でもあります。一九三三年生まれ。十二歳という多感な時に敗戦を迎え、悲惨な空襲体験のある人や、肉親の多くを戦地で失った体験を持っている世代です。

度が確立し、四十歳のとき(七三年)には老人医療費が無料化されました。現役時代は、高齢者の医療にしっかり貢献してきたので、その人たちが、いざ年老ると、病気になるリスクを

健康より医療費削減

政府・与党は「高齢者をみんなで支える仕組み」などと、必死に宣伝しています。

新制度の根拠になる法律は、高齢者の医療確保法。〇六年の医療改革法で、それまでであった「老人保健法」(一九八二年)を廃止して制定されました。この時、老人保健法第一条にあった「国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保」は全面削除。代わって、「医療費の適正化を推進する」と明記しました。

「健康よりも医療費抑制」ということが制度の精神なのです。実際、厚生省の担当者は「この制度は、医療費が際限なく上がっていく痛みを後期高齢者がみずから自分の感覚で感じ取っていたらどうした」と講演(一月、石川県)で説明しています。

同省の試算では、二〇一五年年度に予定している二兆円の医療費削減のうち、二兆円は七十五歳以上の分です。二五年には、全体で八兆円の削減額のうち、七十五歳以上の医療費削減が五兆円を占めます(グラフ)。

医療費削減のために、高齢者を狙いうちにする制度であることは明らかです。

相次ぐ高齢者いじめ

この間、自民・公明政権は、所得税と住民税の老年者控除の廃止など、高齢者に大増税を押し付けてきました。さらに年金の減額、介護保険の改悪など、相次ぐ社会保障の改悪で痛めつけられました(年表)。

そのうえ、命にかかわる医療の分野で導入された高齢者差別の後期高齢者医療制度、一刻もつけさせるわけにはいきません。

(秋野幸子)

- 2003年 4月 おもな高齢者への増税と社会保障改悪 受給者の年金額を物価スライドで初めて減額
- 2005年 1月 介護保険料引き上げ 所得税の公的年金等控除を縮小、老年者控除廃止
- 6月 介護保険改悪法成立
- 10月 障害者自立支援法成立
- 2006年 4月 介護保険料引き上げ 住民税の公的年金等控除を縮小、老年者控除廃止、高齢者の非課税限度額廃止
- 6月 医療改悪法成立
- 2008年 4月 後期高齢者医療制度スタート

「後期高齢者」をねらいうちにした医療費削減(給付費ベース)

